

確定申告について

あなたの申告は？(下記の①②③④のあてはまる)ところでご確認ください。

① 給与

令和6年中の給与収入金額の合計が2,000万円を超えますか？

いいえ

はい

年末調整をしましたか？

いいえ

はい

次のうち、1つでも該当しますか？

- 給与を2か所以上からもらっている
- 給与収入が103万円以上である
- 源泉徴収されている

いいえ

はい

給与以外の所得が20万円を超えますか？

いいえ

はい

B

A

次のうち、1つでも該当しますか？
●年末調整済以外に給与収入がある
●年金などの給与以外の所得がある

いいえ

はい

控除に変更はありますか？
【扶養控除・医療費控除など】

いいえ

はい

D

それは20万円を超えていますか？

いいえ

はい

B

② 営業・農業・不動産など

消費税の申告や届出をしますか？

いいえ

はい

津島税務署へご相談ください。

青色申告ですか？

いいえ

はい

収入から経費を引いた所得額が控除合計を超えますか？

いいえ

はい

B

A

③ 年金

令和6年中の年金収入金額が400万円を超えますか？

いいえ

はい

年金以外の所得がありますか？

いいえ

はい

控除の追加がありますか？
(医療費控除、扶養控除、地震保険料控除など)

いいえ

はい

D

C

年金以外の合計所得が20万円を超えますか？

いいえ

はい

A

④ いずれにもあてはまらない方

市内に在住する親族の扶養に入っていますか？(税法上の扶養)

いいえ

はい

B

D

※税法上の扶養とは、年末調整や扶養控除等申告書などで申告した親族のことを指し、健康保険上の扶養とは異なります。

※給与1か所と年金がある場合で、確定申告が必要となるのは、給与収入が75万円超かつ、年金収入が80万円超(65歳以上の場合は130万円超)のときです。